

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第1回宮城県白石警察署協議会
開催日時	令和6年2月27日（火）午後4時から 午後5時15分まで
開催場所	宮城県白石警察署 大会議室
出席者等	1 協議会委員 出席委員～佐藤由佳会長、志村正光副会長、八島淳子委員 高橋秀一委員、我妻紀子委員 2 警察署側 署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、警務係長
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

## 別紙

### 1 報告事項

速度取締り指針について（交通課長）

交通課長から、管内の速度取締り指針について説明がなされた。

委員：今後も交通事故の防止のため、取締り活動を継続願いたい。

### 2 質疑応答

委員：「海外に品物を売る活動をしている団体ですが、食器や衣類を売って下さい。」という電話が頻繁にかかってくる。

対処法や、これまで犯罪につながったことがあるかを教示願いたい。

生活安全課長：慈善事業、悪質業者、何らかの犯罪行為を敢行する前に電話をかけて様子を探るいわゆるアポ電などの可能性や、「特定商取引に関する法律」に規定される「訪問購入」に関する違反行為が該当する可能性がある。

対処法は、売却の意思がないのであれば、はっきりと断ることである。

委員：防犯カメラが事件の解決につながった事案があれば教示願いたい。

刑事課長：路上や店舗、マンション及び住宅に設置してある防犯カメラの映像は、犯人の割り出し等の捜査に役立てている。

実際の事案では、令和4年10月に白石市内で発生した強盗事件で、付近の防犯カメラ映像等から犯人を割り出し、逮捕に至っている。

委員：承知した。防犯カメラの必要性を再認識した。

委員：能登半島地震が発生したが、災害時の初動対応について教示願いたい。

また、能登半島地震の被災地には宮城県警察から何人派遣されるのか、白石警察署からも派遣されるのか教示願いたい。

警備課長代理：当署を始め、警察では、日頃から装備資機材の習熟訓練等を実施して、迅速に初動体制を確立できる体制を構築している。

具体的な初動対応の例としては、地震発生直後に署員が自主的に警察署に集合し、管内の被災、災害状況の収集、確認を行い、把握した情報を警察本部等に報告する。また、要救助者がいれば救助し、危険箇所等があれば避難所への避難誘導等を実施する。

能登半島地震発生後には、被災者の救助や緊急輸送路の確保等を行う広域緊急援助隊や、被災地の警戒、警ら、現場広報等の活動を実施する特別自動車警ら部隊等として、宮城県警察から、これまで約200名を派遣している。

当署からは、特別自動車警ら部隊員として、1名を派遣している。

委員：承知した。

委員：蔵王町内に閉鎖となる駐在所があるが、閉鎖後の地域の防犯体制や、

閉鎖された駐在所建物の活用方法を教示願いたい。

地域課長：蔵王町内の永野駐在所、宮駐在所、平沢駐在所は、永野駐在所の建て替えに合わせ、来年度以降統合されることとなっている。

閉鎖後の宮、平沢駐在所の地域は、統合された駐在所の勤務員で、警戒警ら活動や事件、事故発生時の対応を行うほか、必要に応じ白石警察署からも人員を派遣する等して、治安維持に努めていく。

閉鎖後の駐在所建物は、地域における治安の維持、地域住民の利便性の向上等を図るために、連絡所として活用することとしており、具体的には、警察官が連絡所に立ち寄って警戒を行ったり、警察官と地域の関係団体との活動拠点としての活用を考えている。

委員：承知した。そのとおりに対応願いたい。

署長：統合後の駐在所の名称は、「蔵王駐在所」となることを申し添える。

委員：白石市字柳町地内の柳町踏切の停止線が消えており、見落としの可能性があるため、新たに設置願いたい。

交通課長：管内の踏切を確認したところ、停止線が設置されている踏切は少ない状況であった。

道路交通法上で、停止線が必ずしも必要ではなく、その理由は、道路形状等により、停止線によって停止場所を示す必要性が低いことが考えられる。

柳町踏切の停止線については、今後、道路管理者と情報を共有しながら、交通情勢を加味し、設置の必要性を検討していく。

委員：承知した。そのとおりに対応願いたい。

### 3 継続案件への対応経過

交通課長：令和4年第3回（令和4年11月15日）協議会で提案され、継続検討中であった、白石市鷹巣2丁目「メモリアルフローラ白石」北西角の交差点への横断歩道については、本年1月に宮城県公安委員会の承認を得たことから、今後、標識及び横断歩道の設置が行われることとなる。

また、令和5年第3回（令和5年11月30日）協議会で、主要地方道白石上山線から、白石市立白石第一小学校の北側に入る交差点は、日中の時間帯が右折禁止になっており、交差点に時間帯右折禁止の標識はあるが、交差点より手前から標示する等、より分かりやすくすることはできないのかとの質疑については、現地等を確認したところ、この先右折禁止などの補助標識の設置は困難と認められた。そのため、道路管理者及び白石市に対し、新たな看板等の設置などの検討を依頼している。

委員：承知した。

地域課長：令和5年第3回（令和5年11月30日）協議会で提案された、蔵王町遠刈田地区では、夜間、大通り以外では全体的に暗いことから、安心・安

全のため、防犯灯を設置願いたいとの要望については、当署から蔵王町役場及び遠刈田地区防犯協会会長に対し、防犯灯設置に関する要望がなされている旨の情報提供を行った。今後、防犯協会会長と町役場等が連携し設置の可否について検討する旨の回答を得ている。

委員：承知した。